

『手数料算出例』

▶ (例) 申請建物概要

- 建物用途：一戸建て住宅
- 延べ面積：140 m²
- 階 数：平屋建て
- 法区分：建築基準法第6条第3号（新3号建築物）

▶ 上記申請建物の場合における確認申請手数料

(確認審査料) 16,000 円 + (加算額) 0 円 = (申請手数料) 16,000 円

建築確認申請、中間検査、完了検査手数料(令和7年4月1日～)

建築物		(単位: 円)				確認審査に加算		
区分 (単位: m ²)	確認審査(※1)	中間検査(※2)	完了検査		ルート2審査 20号超	省エネ仕様基準 加算額(一戸建て住宅)	省エネ仕様基準 加算額(共同住宅・長屋等)	
			中間検査あり	中間検査なし(※1)				
30m ² 以内	6,000	14,000	13,000	12,000	140,000	A<200m ² ¥14,000	A<300m ² ¥30,000	
	10,000			16,000				
30m ² 超え 100m ² 以内	10,000	18,000	19,000	14,000				
	18,000			20,000				
100m ² 超え 200m ² 以内	16,000	24,000	26,000	20,000				
	27,000			26,000	200,000	200m ² ≤A ¥15,000	300m ² ≤A< 2000m ² ¥53,000	
200m ² 超え 500m ² 以内	27,000	32,000	37,000	26,000				
	51,000			38,000				
500m ² 超え 1,000m ² 以内	43,000	51,000	63,000	44,000	230,000	2000m ² ≤A ¥97,000	5000m ² ≤A ¥150,000	
	68,000			65,000				
1,000m ² 超え 2,000m ² 以内	100,000	72,000	89,000	93,000				
	210,000			180,000				
2,000m ² 超え 10,000m ² 以内		150,000	170,000		300,000			
10,000m ² 超え 50,000m ² 以内	360,000	250,000	280,000	290,000	580,000			
50,000m ² 超え	630,000	520,000	560,000	580,000				

(※1) 上段(黄色の網掛け): 法第6条の4第1項、法第7条の5 該当建築物
(建築士の設計・監理建築物、認定型式住宅等)
下段: 上記以外

(※2) 中間検査が必要な建築物
1. RC造またはSRC造で、3階建て以上の共同住宅
2. S造、RC造またはSRC造で、3階建て以上、かつ延べ面積500m²を超える建築物

※手数料の算定方法

(1) 新築	申請建築物の床面積に係る面積区分欄
(2) 計画変更	「増加部分の床面積+変更部分の床面積の1/2」により算出した面積区分欄
(3) 移転、用途変更、大規模な修繕、大規模な模様替え	「申請部分の床面積の1/2」により算出した面積区分欄

表 1

建築設備 (単位: 円)

区分 (1件につき)	確認審査	計画変更 確認審査	完了検査
小荷物用昇降機	8,000	5,000	11,000
上記以外 (エレベーター等)	12,000	8,000	18,000

工作物 (単位: 円)

区分 (1件につき)	確認審査	計画変更 確認審査	完了検査
工作物	12,000	7,000	13,000

その他の手数料 (単位: 円)

証明内容	手数料
建築確認申請訂正証明	1件につき 500
建築確認証明	1件につき 500
建築主変更証明	1件につき 500
住宅用家賃証明	1件につき 1,300
その他の証明	1件につき 500